

# 群馬県適正化通信 NO. 175(令和5年4月号)

## 電子車検証の扱いについて

自動車検査証については、令和5年1月4日より電子化され、電子車検証となったことにより、管理方法や保存方法に対する多くのお問い合わせをいただいております。

電子車検証については、旧自動車検査証に記載されていた「有効期間の満了する日」や「所有者・使用者情報」などの項目が、『ICタグ（ICチップ）』の中に保存されており、券面では確認できなくなっています。

これに伴い、車両管理台帳を自動車検査証の写しにより管理している事業者様につきましては、今般の電子車検証の写しでは必要事項の記載が不足します。

よって今後は、【自動車検査証記録事項】を各事業所に保存していただき、適正化事業実施機関の巡回指導時における車両管理台帳の確認についても、自動車検査証記録事項により当該営業所に配置している車両を確認させていただきます。

また、電子化から最低3年間は電子車検証と併せて自動車検査証記録事項が交付されることがとなっておりますが、現状では3年間経過後の取り扱いについて、国土交通省から明示がされておりません。そのため、車検証情報の閲覧や記録事項の印刷を行うには、スマートフォンのアプリやICタグリーダー等により、データを読み込み、スマートフォンやPC等での管理が必要となります。スマートフォンやPC等による管理が困難な事業者様については、各ディーラーや整備工場等へ自動車検査証記録事項の交付を依頼していただき、管理と保存をお願いいたします。

なお、自動車検査証記録事項は、自動車検査証のように自動車に備え付ける必要はありませんが、券面で確認できない事項を容易に確認できるものになりますので、コピー等も自動車と事務所に保管をお願いいたします。



電子車検証特設サイト  
<https://www.denshishakensho-portal.mlit.go.jp/>



電子車検証特設サイト  
<https://www.denshishakensho-portal.mlit.go.jp/>



不明な点は気軽に適正化指導員にお尋ね下さい。

群馬県貨物自動車運送適正化事業実施機関

電話 027-212-8821

~参考~

A

記録年月日 令和 3年 5月 10日

# 自動車検査証記録事項

111210000001

1. 基本情報					
自動車登録番号又は車両番号	札幌 300 お 9999				
車台番号	R 35 - D S G - 00001				
登録年月日／交付年月日	令和 3年 5月 10日	初度登録年月	令和 3年 5月	有効期間の満了する日	令和 6年 5月 9日
2. 所有者・使用者情報					
所有者の氏名又は名称	運輸 太郎				
所有者の住所	北海道札幌市東区北36条東〇丁目△△△ [50007 0331]				
使用者の氏名又は名称	***				
使用者の住所	***				
使用の本拠の位置	***				
3. 車両詳細情報					
車名	ニッサン [213]				
型式	C B A - R 35		原動機の型式	V R 38	
自動車の種別	普通	用途	乗用	自家用	事業用の別
車体の形状	箱型	[001]	乗車定員	4人	最大積載量
車両重量	1730kg	車両総重量	1950kg	長さ	165cm
前前軸重	940kg	前後軸重	-kg	後前軸重	-kg
燃料の種類	ガソリン		型式指定番号	15965	類別区分番号
4. 備考					
[札幌]、新規登録 自動車重量税額 ￥49,200 [31年度税制] 令和3年5月10日 新規登録 令和2年度燃費基準40%向上達成車 平成27年度燃費基準20%向上達成車 平成22年度燃費基準25%向上達成車 車両安定性制御装置搭載車 車線逸脱警報装置搭載車 [走行距離計表示値] 19,000km (令和〇年5月1日) [旧走行距離計表示値] 9,000km (令和〇年5月1日) ハイブリッド車 平成10年騒音規制車、近接排気騒音規制値 96dB マフラー加速騒音規制適用車 [整備工場コード] 41-00001 番号標再交付 以下余白					

【注意事項】

記録事項はシステム登録時点の情報となります

車両ID A01234560001



12345678901234567890